令和7年度

公益財団法人　日本股関節研究振興財団

股関節研究助成応募要項

１　趣　旨

　　　股関節に関する難治疾患の予防と治療の方法等を確立すること及び健康寿命を延伸するための股関節に関する研究により、国民の健康と福祉の増進に寄与することを目的とします。

２　研究課題

（1）国公立・私立大学等の研究医療機関における股関節疾患及び股

関節に関する他の疾患の基礎、診断、治療、或は予防に関する

独創的研究

(2) 民間の医療機関、人工関節センター等における股関節疾患等に

関する画期的な臨床研究

（3）健康寿命を延伸するための股関節に関する研究

３　応募資格

　　　わが国に在住する股関節の研究を行っている医師

４　応募方法

（1）提出書類

①　令和7年度股関節研究助成申請書（原本1部ホッチキス

留め不可、コピー5部）

　　　　　　②　推薦書（原本1部、コピー5部）

　　　（2） 書類作成

　　　　　　「令和7年度股関節研究助成申請書」及び「推薦書」は、当

財団ホームページよりダウンロードして作成してください。

（https://www.kokansetu.or.jp/）

　　　（3） 推薦者

　　　　　　応募者が所属する研究機関、施設、または病院の長としてく

ださい。

（4）応募受付期間

　　　　　　令和7年6月1日（日）～7月10日（木）（消印有効）

　　　　　　郵送にて、ご送付ください。

　　　　　　締め切り後、2週間以内に当財団から電子メールで受理通知

を送ります。

（5） 提出先

公益財団法人　日本股関節研究振興財団　研究助成担当宛

　　　　　　 〒154-0011

　　　　　　 東京都世田谷区上馬1-13-11

<TEL:03-3421-6552>

FAX:03-3421-6716

E-mail:info@kokansetu.or.jp

URL:https://www.kokansetu.or.jp

５　応募上の注意

（1）令和5、令和6年度の当財団研究助成金の受領者が応募する

ことはできません。

　　　（2）令和7年度の当財団研究助成金に対して、同一教室に所属す

　　　　　 る方々から複数の応募は可能ですが、同一教室からは、一つ

の研究課題のみの採択となり、複数の採択はできません。

６　選考方法

　　　当財団の助成選考委員会で選考します。

７　選考結果の発表

　　　令和7年9月中旬に全申請者に採否を通知する予定です。

８　研究助成金の交付式

　　　「令和7年度股関節研究セミナー（令和7年10月）」会場にて、研究助成金の交付式を開催しますので、研究者ご本人に出席していただきます。

９　研究助成金額と研究助成期間

　　　本年度の研究助成金は、1件につき70万円以内とし、全体で3件以内とします。研究助成期間は令和7年度助成金交付式の日から1年間です。

10　助成金の使途

以下の費用が申請可能です。当財団の「令和7年度研究助成の手

引き」（ホームページからダウンロード）に従って経理処理を行っ

てください。

（1）備品費（1点につき20万円以内とする。）

（2）消耗品費（1点につき10万円未満とする。）

（3）旅費（研究目的の旅費）

（4）謝金（アルバイト・フィールド調査などの労役対価）

（5）その他（印刷費・通信費・会議費・図書費・施設使用料・学

会費・参加費など）

（6）事務管理経費（所属機関へ支払う経費）

11　採択後の提出物

　　　下記のご提出行って下さい。

　　　(1)　書類

　　　　①　振込依頼書（採択後に提出）

　　　　②　収支決算報告書（研究助成期間終了後3か月以内に提出）

※ホームページからダウンロード可能です。

　　　　③　研究成果報告書（研究助成期間終了後3か月以内に中間報

告の提出、最終的な研究成果報告については「令和7年度

研究助成の手引き」に記載されています。）

　　　　　　　※書式の決まりは特にありません。

　　 （2）ホームページ掲載動画

　　　　①　研究の説明動画（助成金交付式の日から2か月以内に提出。

詳しくは「股関節研究助成動画作成の手引き」に記載されて

います。）

　　　　②　研究成果の動画（股関節研究セミナーにて発表後、3か月

以内に提出。詳しくは「動画作成の手引き（研究助成）」に

記載されています。）

12　研究成果の発表

　　　当財団主催の「股関節研究セミナー」にて研究者本人により発表を

行うものとします。

　　　また、上記のほか、当財団による助成研究の成果に関しての発表に

は、「公益財団法人　日本股関節研究振興財団の研究助成による」旨を

記載し、発表の最後には財団への「謝辞」をいれてください

詳細は、当財団の「令和7年度研究助成の手引」き」によることと

します。

13．研究成果の扱い

（１）学術発表及び論文投稿

　　当財団による助成研究の成果については、積極的な論文投稿や口頭発　表を行って下さい。なお、論文投稿等にあたり、当財団からの研究助成を受けた旨を記載して下さい。英文の場合、たとえば下記のようなAcknowledgementを記載してください。

　　 　This work was supported by Hip Joint Foundation of Japan.

　　　　なお、医学専門誌に投稿論文が掲載されたときは、当財団へその別冊を

送って下さい。

　（２）知的財産権

　　　　助成研究の成果に基づいた特権または実用特案の出願に際して、当財

団は権利を主張しません。